

## 愛南町 特定地域生活排水処理事業 経営戦略

団 体 名 : 愛南町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成22年11月8日 (10年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内人口密度	0.12人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	下水道計画区域外です。		
処理場数	902基(令和元年度末時点)です。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なしです。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	右図のとおりです。									
	税込み(単位:円)									
	種別	5人槽	~7人槽	~10人槽	~15人槽	~20人槽	~25人槽	~30人槽	~40人槽	~50人槽
	使用料(月)	3,670	4,190	4,710	12,050	13,830	15,190	17,290	20,110	23,570
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なしです。									
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なしです。									
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,600円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載				平成29年度	3,702円		
	平成30年度	3,600円					平成30年度	3,762円		
	令和元年度	3,670円					令和元年度	3,308円		

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



## (2) 有収水量の予測

第2期事業試算に基づく有収水量の見通しは、次のとおりです。

人槽	1基あたり 有収水量 (m)	年間新規 基数	(単位：m)										
			年次	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
5人槽	239	63			15,077	15,077	15,077	15,077	15,077	15,077	15,077	15,077	15,077
7人槽	294	17			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
10人槽	307	5			1,536	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536
計			245,831	267,444	289,057	310,670	332,284	353,897	375,510	397,123	418,736	440,349	461,962

## (3) 使用料収入の見通し

第2期事業試算に基づく使用料収入の見通しは、次のとおりです。

年次	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	税込み (単位：千円)	
									R10	R11
使用料収入	45,660	49,572	53,484	57,396	61,308	65,220	69,132	73,044	76,955	80,867

## (4) 施設の見通し

施設の見通しとして、年当たり次の新設(設置)見込みと、寄附による維持管理見込みを予定しています。

- 5人槽：新設(設置) 60基、寄附 3基
- 7人槽：新設(設置) 16基、寄附 1基
- 10人槽：新設(設置) 4基、寄附 1基
- 合計：新設(設置)80基、寄附 5基

近年は、修繕件数が増加傾向にあり、耐用年数の近づく今後はさらに収益を圧迫することが予想されることから、施設の長寿命化を含む更新の計画的実施(平準化)や民間業者のノウハウや経験を活かした、効率的な維持管理を行い、経営改善に努めます。

## (5) 組織の見通し

計画期間中、本事業には1人の職員を配置します。

中長期的には、事業の重要性や業務内容の変化など必要性に応じて、職員の増減を検討していきます。

## 3. 経営の基本方針

本町では、生活排水の適正な処理を促進し、住民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に資することを目的に、平成22年10月から、町が主体となって浄化槽の設置と維持管理を行う愛南町営浄化槽整備推進事業を実施しています。

この事業は、県下初のPFI方式による町営浄化槽整備推進事業であり、その経営の基本方針は、次のとおりです。

○本事業では、PFI方式を導入し、事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。

PFI方式により、民間事業者の技術力、ノウハウ等を活用して、浄化槽の設置業務、維持管理業務(汚泥清掃・収集運搬業務を除く)及び使用料徴収業務を、効率的に実施します。

○本事業を実施する財源には、国庫補助、県補助、町債等を活用し、PFI方式による事業の効率化と併せて、財政的に持続可能な効果的な経営を目指します。

○町に代わって本事業の業務を担うSPC(特別目的会社)には、地元企業を採用し、浄化槽の設置促進を図る営業的側面の強化を図るとともに、地域における経済活動にも寄与します。

これらのことを通じて、財政的に持続可能で、かつ豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくりを推進していきます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	年間設置計画数80基を目標として必要な投資を行います。
---	---	-----------------------------

年間設置計画数について、第二期契約に係る愛南SPCからの提案を受け、その内容を基に買取価格、委託料及び近年の実績等を考慮した上で、80基を目標としました。また、浄化槽の買取価格を次表のとおり定めるとともに、そのモニタリングを通じて適正化を図っていきます。

表 年度目標基数及び年度目標の下限基数 (単位：基/年)

期 間	年度目標基数	年度目標の下限基数
令和2年度から 令和11年度まで	80	50

表 浄化槽の買取単価 (単位：円/基)

		買取基数の条件		
		年度目標の下限値未満	年度目標の下限値以上、年度目標の90%未満	年度目標の90%以上
		～49	50～71	72～
人槽別 買取 単価	5人槽	685,000	722,000	循環型社会形成推進交付金別表4区分浄化槽の基準額左欄の額とする(消費税及び地方消費税を含む。)
	7人槽	855,000	900,000	
	10人槽	1,127,000	1,187,000	

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	清掃、維持管理業務及び使用料徴収業務については、使用料及び一般会計繰入金を充て、実質収支の黒字を維持します。また、公有財産購入、浄化槽の設置及び単独槽の撤去に係る財源としては、国庫補助金、県補助金、下水道債、過疎債、分担金及び一般会計繰入金を充て、資本的収支の均衡(±0)を目指します。
---	---	---

- 浄化槽の設置基数に基づき、使用料及び分担金の見通しを算出します。
- 国庫補助金、県補助金については、有効活用し、財源を確保します。
- 下水道債、過疎債については、他の財源の状況を勘案して、その返却が過度な負担にならないよう計画的に実施します。
- 一般会計繰入金については、総務省通知の下水道事業の項に準拠して実施します。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、PFI事業を担うSPCとのリスク分担により、次表のとおり定めるとともに、そのモニタリングを通じて適正化を図っていきます。

表 維持管理業務委託費単価 (単位：円/基/年。消費税及び地方消費税を除く。)

法定検査の結果	人槽別維持管理業務委託費単価		
	5人槽	7人槽	10人槽
適正	26,500	28,500	30,400
概ね適正			
不適正	13,200	14,200	15,200
法定検査の結果	人槽別維持管理業務委託費単価		
	11～15人槽	16～20人槽	21～25人槽
適正	91,400	107,400	118,800
概ね適正			
不適正	45,700	53,700	59,400
法定検査の結果	人槽別維持管理業務委託費単価		
	26～30人槽	31～40人槽	41～50人槽
適正	122,200	131,400	141,700
概ね適正			
不適正	61,100	65,700	70,800

表 使用料徴収業務委託費単価 (単位：円/基/月。消費税及び地方消費税を除く。)

収納率 (%)	使用料徴収業務委託費の単価
100%	137
100%未満	68

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なしです。
投資の平準化に関する事項	合併浄化槽の年間設置基数を定め、投資を平準化します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	既に導入済です。
その他の取組	該当なしです。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	中長期的に利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	該当なしです。
その他の取組	該当なしです。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本事業は、町と契約した株式会社愛南SPCが、町に代わって業務を行うPFI方式を導入して事業を実施しています。
職員給与費に関する事項	計画期間中、本事業には1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要性に応じて、職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	該当なしです。
薬品費に関する事項	該当なしです。
修繕費に関する事項	PFI事業として、そのモニタリングを通じて適正に事業を進めます。
委託費に関する事項	町と株式会社愛南SPCが締結した、「愛南町第二期町営浄化槽整備推進事業契約書」に基づき、適正に事業を進めます。
その他の取組	該当なしです。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA(計画・実施・検証・見直し)サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、令和6年度からの地方公営企業法の適用により、官公庁会計から公営企業会計へ移行されるのに併せて、随時、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

愛媛県 愛南町

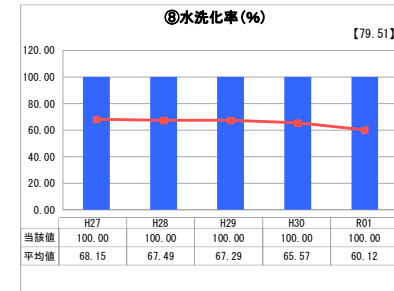
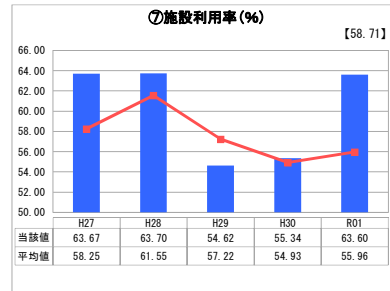
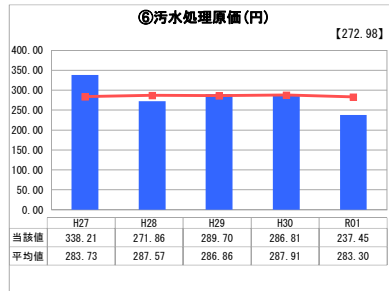
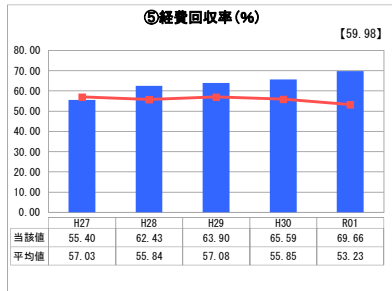
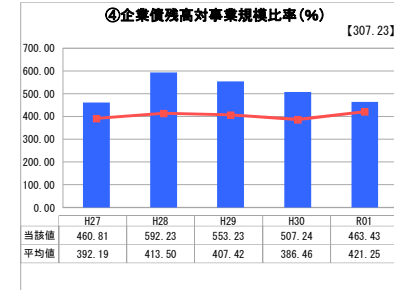
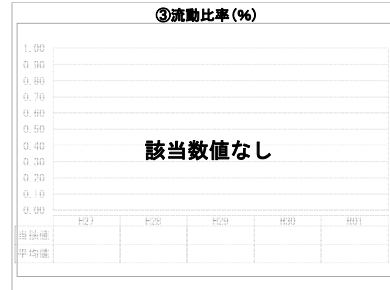
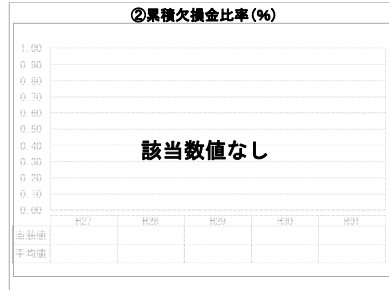
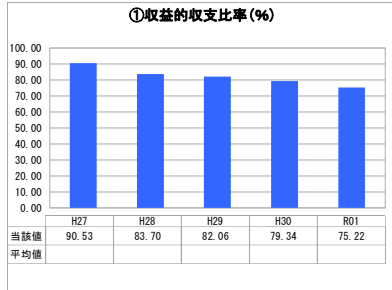
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	13.84	100.00	3,670

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,969	238.99	87.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,876	237.91	12.09

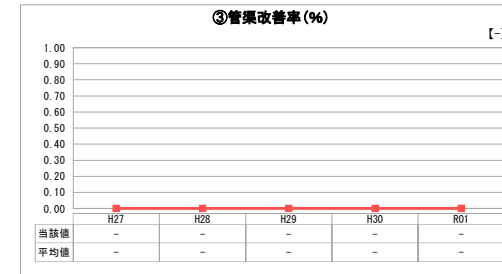
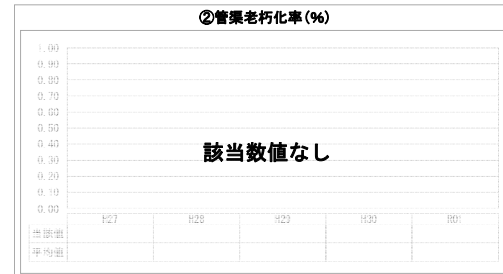
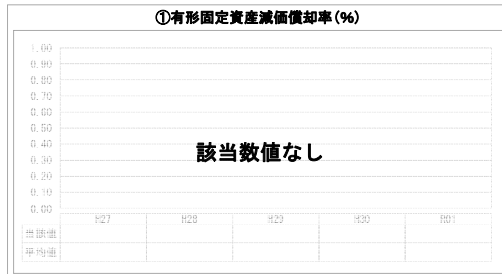
## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は平成22年度より開始した県下初のPF1方式による町営浄化槽整備推進事業である。  
 【収益的収支比率】  
 収益的収支比率は、年々減少傾向にあり、令和元年度においても前年度比で4.12ポイント低下している。これは、浄化槽の維持管理費の増加によるものであり、今後も維持管理費の増加に伴い、収益的収支比率の低下が見込まれるため、使用料の見直しや維持管理費の削減等の対策が必要と考えられる。  
 【企業債務高対事業規模比率】  
 企業債務高対事業規模比率については、類似団体と比較すると高い水準で推移しており、使用料の見直し等、経営改善を図っていく必要がある。しかしながら、近年は新規整備基盤が伸び悩んでいるため、設備の新規借入は減少傾向にあり、今後少づつ改善していくものと考えられる。  
 【経費回収率】  
 近年は、類似団体と比較すると高い数値を維持しており、令和元年度においては、4.07ポイント上昇している。しかし、依然として汚水処理に係る費用が使用料以外の収入に依存しており、現在は地方債償還金の増加も見込まれることから経営効率の低下が懸念される。  
 【汚水処理原価】  
 近年は、ほぼ横ばい状態で類似団体に近い数値で推移しているが、令和元年度においては、1基あたりの有収水量が増加したことから、前年度比で49円程度減少している。  
 【施設利用率】  
 近年は、類似団体平均値と同様の推移をしていたが、令和元年度は有収水量の増加から従前並の施設利用率となった。  
 【水洗化率】  
 今後も、将来の少子高齢化による人口減少を見据えながら現在の状況維持していく。

### 2. 老朽化の状況について

令和元年度は事業開始から10年目となっており、年々プロフ及び本体の部品等の軽微な修繕が増加傾向にある。この修繕は、今後増加すると見込まれ、浄化槽の躯体についても故障等による更新が発生することが予想されるため、将来を見据えた施設の長寿命化やライフサイクルコストの削減を図る計画的な維持管理、単年度の費用負担の増加を防ぐための施設更新の標準化の実施を検討する必要がある（浄化槽の耐用年数については、平成26年1月国土交通省・農林省・水産省・環境省が策定している「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構築策定マニュアル」通称3省マニュアル本編、資料編に浄化槽の躯体は30年～50年、機械7年～15年と明記されている）。

### 全体総括

【経営の健全化・効率性について】  
 本事業において、特に改善が必要と考えられるのは、収益的収支比率及び経費回収率である。この結果には、本事業に係る費用が使用料収入以外に賄われていることが顕著に表れている。今後は、地方債償還金の増加が見込まれることから、これらの数値のさらなる低下が懸念される。下水道事業については、住民の生活環境の向上及び公共水場の水質保全にすることを目的としており生活に必要不可欠な事業であることが、水洗化の普及促進や今後の状況に見合った使用料への見直しについても検討をしていく必要がある。また、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を令和2年度に策定予定である。  
 【老朽化の状況】  
 近年は、修繕件数が増加傾向にあり、耐用年数の近づく場合はさらに収益を圧迫することが予想されることから、施設更新の計画的実施（標準化）や民間業者のノウハウや経験を活かし、定期的な維持管理を行い、経営改善に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		H30 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分	1 総 収 益 (A)	58,893	59,003	67,900	71,515	76,654	81,794	86,948	92,127	97,330	102,543	107,763	112,986
	(1) 営 業 収 益 (B)	38,158	40,662	45,660	49,572	53,484	57,396	61,308	65,220	69,132	73,044	76,955	80,867
	ア 料 金 収 入	38,158	40,662	45,660	49,572	53,484	57,396	61,308	65,220	69,132	73,044	76,955	80,867
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ウ 所 の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 営 業 外 収 益	20,735	18,341	22,239	21,942	23,170	24,398	25,640	26,907	28,198	29,499	30,807	32,118
	ア 他 会 計 繰 入 金	18,615	17,198	21,854	20,927	22,155	23,383	24,625	25,892	27,183	28,484	29,792	31,103
	イ 所 の 他	2,120	1,143	385	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	2 総 費 用 (D)	58,843	58,947	67,900	71,515	76,654	81,794	86,948	92,127	97,330	102,543	107,763	112,986
	(1) 営 業 費 用	58,179	58,372	67,018	70,707	75,923	81,138	86,354	91,569	96,784	102,000	107,215	112,431
	ア 職 員 給 与 費	3,736	3,906	4,311	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535	5,535
	ウ ち 退 職 手 当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	イ 所 の 他	54,443	54,466	62,707	65,172	70,388	75,603	80,819	86,034	91,249	96,465	101,680	106,896
	(2) 営 業 外 費 用	664	575	882	807	732	656	595	558	546	543	548	555
ア 支 払 利 息	664	575	481	406	331	255	194	157	145	142	147	154	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
イ 所 の 他	-	-	401	401	401	401	401	401	401	401	401	401	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	50	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	66,544	73,930	107,874	109,509	111,047	112,255	110,716	107,793	107,571	106,755	106,184	107,292
	(1) 地 方 債 償 還 金	14,000	14,400	23,900	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200	23,200
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 他 会 計 補 助 金	21,185	26,202	31,646	33,981	35,520	36,727	35,188	32,266	32,044	31,227	30,657	31,764
	(3) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	26,860	28,925	45,458	45,458	45,458	45,458	45,458	45,458	45,458	45,458	45,458	45,458
	(6) 工 事 負 担 金	4,499	4,403	6,870	6,870	6,870	6,870	6,870	6,870	6,870	6,870	6,870	6,870
	(7) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2 資 本 的 支 出 (G)	66,544	73,930	107,874	109,509	111,047	112,255	110,716	107,793	107,571	106,755	106,184	107,292
	(1) 建 設 改 良 費	51,142	54,418	83,608	83,608	83,608	83,608	83,608	83,608	83,608	83,608	83,608	83,608
	ウ ち 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	15,402	19,512	24,266	25,901	27,439	28,647	27,108	24,185	23,963	23,147	22,576	23,684
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	50	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
積 立 金 (K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	1,068	1,133	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,118	1,189	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,133	1,204	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	79	75	74	73	74	74	76	79	80	82	83	83	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	38,158	40,662	45,660	49,572	53,484	57,396	61,308	65,220	69,132	73,044	76,955	80,867	
地 方 財 政 法 に よ り 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ( (T) / (V) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 債 残 高 (X)	193,551	188,438	188,072	185,371	181,132	175,685	171,777	170,792	170,028	170,082	170,705	170,222	

○他会計繰入金

年 度		H30 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分	収 益 的 収 支 分	18,615	17,198	21,854	20,927	22,155	23,383	24,625	25,892	27,183	28,484	29,792	31,103
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	332	288	240	203	165	128	97	78	72	71	73	77
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	18,283	16,911	21,614	20,724	21,990	23,256	24,528	25,813	27,111	28,413	29,719	31,026
資 本 的 収 支 分	21,185	26,202	31,646	33,981	35,520	36,727	35,188	32,266	32,044	31,227	30,657	31,764	
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	7,701	9,756	12,133	12,950	13,720	14,324	13,554	12,093	11,982	11,573	11,288	11,842
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	13,484	16,446	19,513	21,031	21,800	22,404	21,634	20,173	20,062	19,654	19,369	19,922
合 計		39,800	43,400	53,501	54,909	57,675	60,111	59,813	58,157	59,227	59,711	60,449	62,867

## 経営指標

主な収益的収入	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入	(千円)	38,158	40,662	45,660	49,572	53,484	57,396	61,308	65,220	69,132	73,044	76,955	80,867
他会計からの繰入金	(千円)	18,615	17,198	21,854	20,927	22,155	23,383	24,625	25,892	27,183	28,484	29,792	31,103

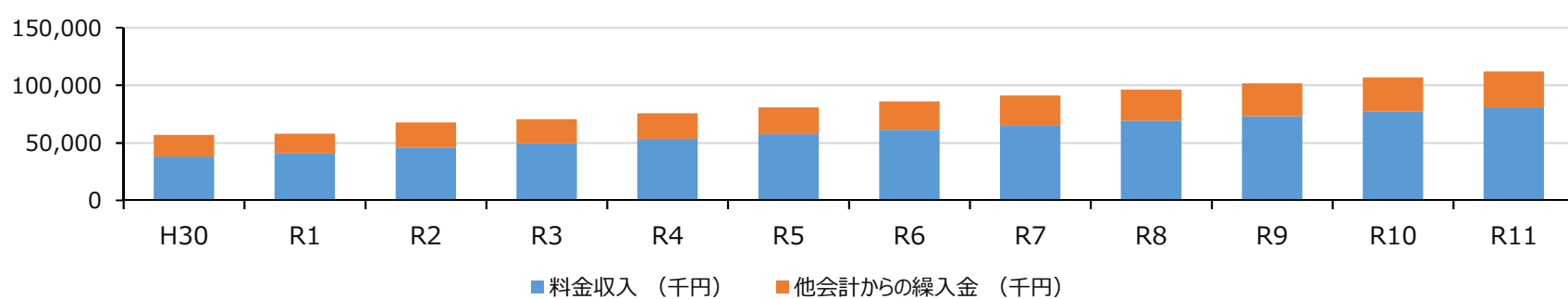
収益的収支	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
総収益	(千円)	58,893	59,003	67,900	71,515	76,654	81,794	86,948	92,127	97,330	102,543	107,763	112,986
総費用	(千円)	58,843	58,947	67,900	71,515	76,654	81,794	86,948	92,127	97,330	102,543	107,763	112,986
収益的収支	(千円)	50	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資本的収支	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本的収入	(千円)	66,544	73,930	107,874	109,509	111,047	112,255	110,716	107,793	107,571	106,755	106,184	107,292
資本的支出	(千円)	66,544	73,930	107,874	109,509	111,047	112,255	110,716	107,793	107,571	106,755	106,184	107,292
資本的収支	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

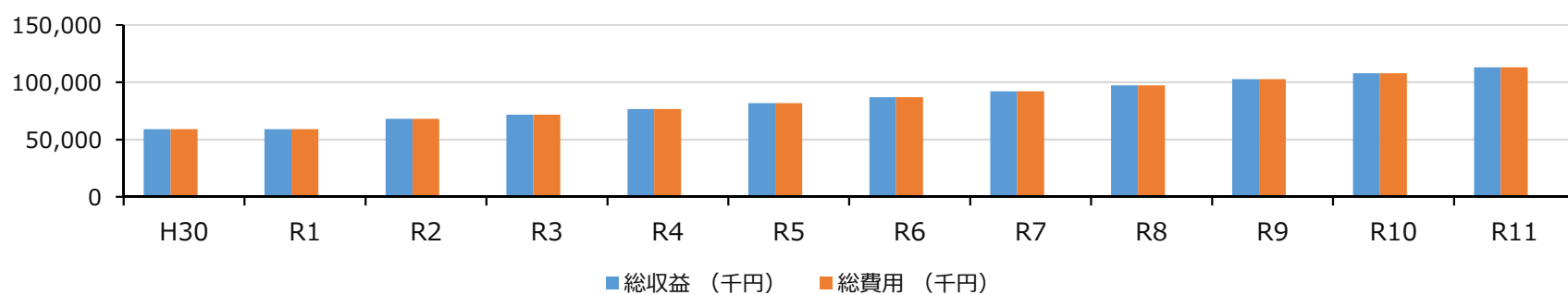
起債残高	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地方債残高	(千円)	193,551	188,438	188,072	185,371	181,132	175,685	171,777	170,792	170,028	170,082	170,705	170,222

収益的収支比率	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支比率	(%)	79.32	75.20	73.67	73.41	73.64	74.06	76.23	79.21	80.24	81.58	82.68	82.67

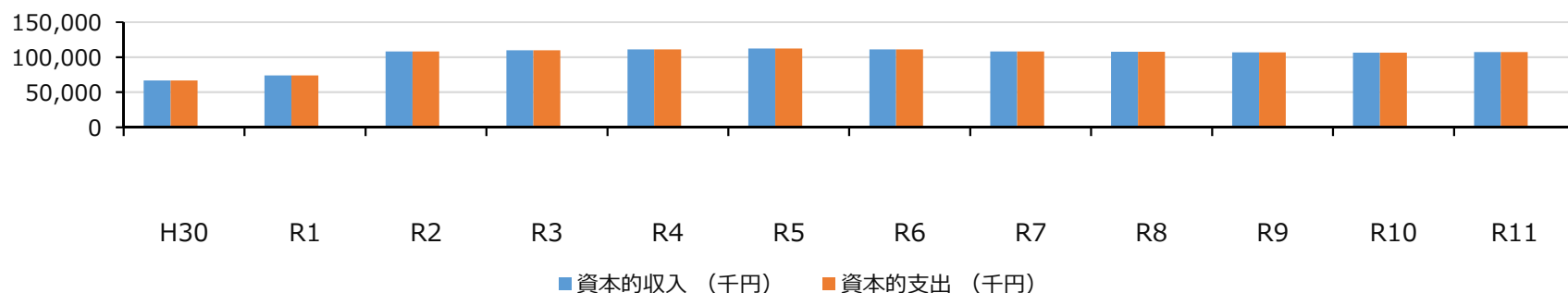
主な収益的収入 (千円)



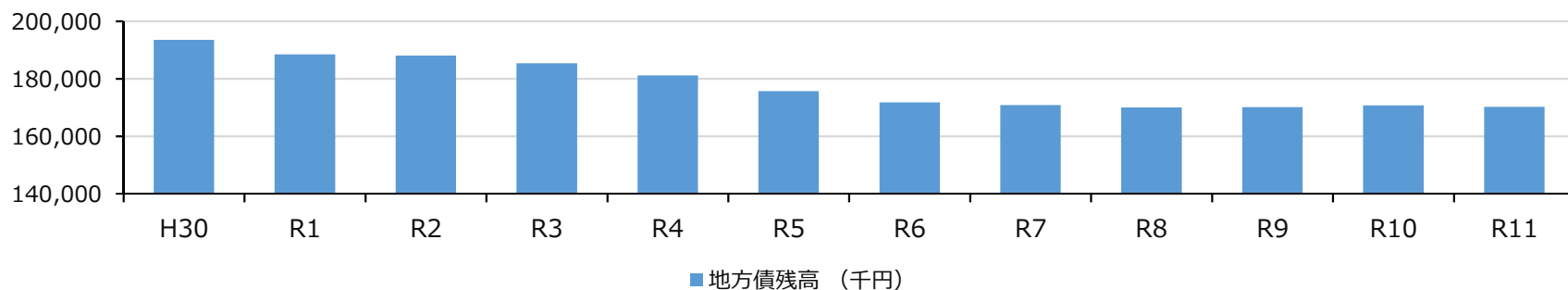
収益的収支 (千円)



資本的収支 (千円)



地方債残高 (千円)



収益的収支比率 (%)

